

<論文（会計学）>

## 財務的弾力性の現代的意義 ーリース会計を考察の起点としてー

佐 藤 恵

### 要旨

現在、IASBとFASBは、新たなリース会計基準として使用権モデルを審議している。この審議では、当該モデルの説明として「財務的弾力性」なる用語が散見される。そこで、本稿では、「財務的弾力性」に関する記述を整理した上で、「財務的弾力性」の原型とされるDonaldson（1971）の「財務的移動性」概念を参照し、リース会計における「財務的弾力性」の意味を追究した。当該概念は、企業の予期せぬ事象への対処能力を図る指標として、将来にわたる資金の拘束状態の程度を把握することを意図し、その手段として貸借対照表の限界を指摘する。使用権モデルは、リースによって借手が拘束する資金の程度を財政状態計算書に適正に反映することから、財務的弾力性概念を反映する現代的会計手法として評価される。

### キーワード

リース会計、 使用権モデル、 財務的弾力性、 財務的移動性、 流動性、  
弾力性、 拘束資金、 非拘束資金、 代替の用途

### 1. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）（以下、両審議会）は、2006年にリース会計共同プロジェクトを立ち上げ、現行リース会計基準（以下、現行基準）が採用する「所有権モデル」<sup>1</sup>（ownership model）から「使用権モデル」(right of use model)への改訂を目指し議論を重ねてきた。

使用権モデルとは、資産・負債の定義に基づき、すべてのリース取引について借手側で原資産の使用権（使用権資産）とその支払義務（リース負債）を認識する方法をいう。

近年における使用権モデルの提言は、G4+1が1996年に公表したSpecial Report「リースの会計処理：新たなアプローチ」（以下、SR）と2000年に公表したPosition Paper「リース：新たなアプローチの実行」（以下、PP）にはじまる。それらをたたき台として、両審議会は2009年にDiscussion Paper「リース：予備的見解」（以下、DP）および2010年にExposure Draft「リース」（以下、ED）を公表し、コメントの募集やアウトリーチ活動を経て、2013年5月に改訂版としてExposure Draft「リース」（以下、再ED）を公表したところである。

一連の公表文書において、しばしば、弾力性（flexibility）ないし財務的弾力性（financial flexibility）という会計用語に遭遇する。FASB概念書第5号「営利企業の財務諸表における認識と測定」（以下、SFAC5）においては、「財務的弾力性は、予期しないニーズおよび機会に対応できるように、キャッシュ・フローの金額と時期を変えるような効率的な行動をとる企業の能力」（fn.13）と定義されているところである。

財務的弾力性というあまり聞きなれない会計概念を会計基準設定団体が詳述したのは、1980年にFASBが公表したDiscussion Memorandum「資金フロー、流動性および財務弾力性に関する論点の分析」（以下、DM）が最初である。DMによると、財務的弾力性は、企業の適応能力（adaptability）の尺度として機能する。たとえば、企業は、好況期に予期しない投資機会に恵まれ、他方、不況期には資金不足に陥るかもしれない。このような有利・不利な状況変化に適応できるよう財務的資源を留保する企業の能力が財務的弾力性であると定義されている（DM, p.i, pars.17, 250-251）。

上記の定義に象徴されるように、財務的弾力性概念の説明は、あくまで抽象的な記述に留まっており、その曖昧さゆえ、本来ならば、当該概念を引用することで具体的に描写されるはずの使用権モデルの特徴が、見過ごされている嫌

いがある。

そこで本稿では、リース会計における使用権モデルを解釈する一助とすべく、財務的弾力性概念の整理・検討を試みる。第一に、使用権モデルを巡る一連の公表文書における財務的弾力性の記述を整理する。第二に、DMが財務弾力性概念を詳述するにあたり参照した文献としてDonaldson (1971) を取り上げ、その内容を整理する。最後に、リース会計を媒介として、財務的弾力性概念の現代的意義の検討を試みる。なお、本稿では、その目的から、財務的弾力性概念を網羅的に整理することを意図していないことに注意されたい。

## 2. 使用権モデルの議論にみる財務的弾力性

たとえば、G4+1は、1996年に公表したSRにおいて、リースが、資産管理と内部資金効果 (asset management and cash flow effect) という2つの財務的効果を有すると述べている。ここで前者の資産管理という効果は、具体的には、リースが必要な期間に必要な金額だけ用役能力 (service capacity) を確保し、そのような必要能力の変化に対応する弾力性 (flexibility) を経営者に提供することで、効率的かつ経済的な資産管理を促進することをいう。そして、後者の内部資金効果とは、リースによる資金調達 (lease financing) が、運転資本をうみだし (frees up working capital)、信頼あるキャッシュ・フロー予測を可能とすることをいう。なお、このような財務的効果はリースの契約条件に依存している。たとえば、リースによる資金調達が必要な用役能力を100%利用可能とし、かつリース料の前払いが要求されない場合にその効果は最大化することになる (SR, p.2)。要するに、SRは、リース取引自体には、借手に対して (財務面において) 弾力性をもたらす機能が組み込まれていることを指摘している。

また、SRに続きG4+1が公表したPPには、次のような一文がある。「提案アプローチ (使用権モデル—筆者注) の一般的効果は、借手により資産・負債として認識された価額が、リースの性質に多分に左右されることになる点に求め

られる。こうして、財務諸表は、異なるリース契約により提供される財務的弾力性（financial flexibility）を反映するだろう」（PP, par.3.24）。つまり、PPは、新たなに提案された使用権モデルは、リース取引がもたらす弾力性の効果を反映する会計処理方法であると指摘している。

両審議会が公表した文書にも、弾力性という用語が散見される。たとえば、2009年に公表されたDPでは、使用権モデルの代替案として議論された「資産全体アプローチ」（whole asset approach）<sup>2</sup>の棄却理由を次のように述べている。「資産をリースしている企業は、資産を購入している企業とは非常に異なった経済状態にある。短期リースによって資産をリースしている企業は、資産を購入している企業よりも資本水準を減少させる弾力性を持つ（more flexibility to reduce their capital base than those that purchase their assets）。当該アプローチ（資産全体アプローチ—筆者注）では、この弾力性を反映できない」（DP, C5）。このように指摘される代替案の欠点は、翻って使用権モデルの利点を言い当てていると解釈できる。つまり、DPにおいても、使用権モデルが、リースの弾力性を反映する会計処理であると記述されることになる。

そして、2013年に公表された再EDでは、使用権モデルの適用によって、借手側の財政状態計算書より得られる情報からの比較可能性が大幅に改善されると指摘する（BC355）。すなわち、「借手がリースの長さを延長または短縮することによって財務的弾力性（financial flexibility）を変更する場合に、より適切な情報を提供することになる」（再ED, BC.358）という。つまり、再EDでは、使用権モデルが改善する情報提供機能の一つとして、借手の財政状態計算書における「リースの財務的弾力性の反映」に言及している。

一連の公表文書から抜粋した上記の記述は、次の2点に整理できるだろう。

- 論点① リースは、借手に対して財務的弾力性という財務的效果をもたらす。  
論点② 使用権モデルは、リースの財務的弾力性を財政状態計算書上に反映す

るのに適する。

次節以降で、リース会計における隠れた鍵概念である財務的弾力性について概観した上で、最後に、上記の論点についてそれぞれ検討することとしたい。

### 3. Donaldson (1971) における財務的移動性概念

冒頭で触れたように、財務的弾力性概念をはじめて取り上げた、会計基準設定団体による公式文書であるDMは、当該概念のいわば引用元として、1971年にDonaldsonが刊行した『財務的移動性の戦略』(Strategy for Financial Mobility)<sup>3</sup>を紹介している(DM, p.107)。そこで、本節では、財務的弾力性の原型たる財務的移動性(financial mobility)の内容を整理する。

なお、Donaldson (1971)の主張は、企業へのフィールド・スタディーを重ねた結果、企業は、必ずしも自己資本の増大ないし最大化(increase or maximize the value of the owners' equity)を最終的な目的として設定しておらず、むしろ最適な資本構成を見極めるという側面に腐心していた、という気づきに端を発する(pp.3-4)。こうした経緯からDonaldson (1971)はSFAC5やDMよりも内容が具体的であり、ゆえに財務的弾力性概念の意図を把握しやすいと考える。

#### (1) 財務的移動性の定義

Donaldson (1971)は、自らが提唱する財務的移動性と概念的に近似する会計用語として、「流動性」(liquidity)ならびに「弾力性」(flexibility)を次のように定義している。

まず、流動性とは、「企業の資産に関して、拘束されていない購買力の状態(現金および現金同等物)の程度を識別する」判断基準として一般に用いられる概念である。したがって、高い流動性は、債務返済能力、新規投資能力および貸借対照表価値の現実性をあらわす前向きな指標として捉えられる。と

同時に、余剰資金を十分活用していないという否定的な意味合いも併せ持つ (Donaldson, 1971, p.6)。流動性は、移動性概念の重要な一部 (Donaldson, 1971, p.7) であり、財務的移動性に内包される概念ではある。

次に、弾力性とは、資本構造 (資源の組み合わせ) の決定に関して用いられる概念である。ただし、これは、一定時点における費用の最小化と価値の最大化の組み合わせと追求するものではなく、「将来の事象が期待どおりに起こらない場合において、想定しえない将来の必要性に応え、財務構造を調整するための能力」と定義される。したがって、弾力性という指標からは、(流動性指標から得られない情報として)「不確実な将来に対処する代替案が一つ以上ある」ことが読み取れる。そして、流動性と同じく、弾力性も財務的移動性の一部分を構成する (以上、Donaldson, 1971, pp.7-8)。

対して、「財務的移動性は、経営者が企業やその環境に関する新たな情報に対処する際に、経営者の進化した目標に合致する方法で、財務的資源の使用を変更する能力として定義される」(Donaldson, 1971, p.8)。換言すると、「一形態からほかの形態へ経済的資源の変化の割合に影響を及ぼす能力、つまり、一定時点における資源の組合せを決定する能力は、本研究で財務的移動性と呼ばれるだろう。財務的移動性の最終目標は本質的な経営目的と一致する資金フローの均衡状態を達成することにある」(Donaldson, 1971, p.57)。

筆者は、財務的〈移動性〉というDonaldson独特の分析視角は、次のような企業活動に関する記述に象徴されていると考えている。すなわち、「企業活動は、利益を生み出すという目的をもった、特定の用途にある資金と特定の用途にない資金の継続的なフローとして捉えられる。経営者の仕事は、これらの利用や何に『投資』するかを選択して、経済的または競争的環境の変化に応じて新しい経営目標が生じたときに、期間にわたって (企業の一筆者注) 進化を維持することである」(Donaldson, 1971, p.8)。

以上を総括すると、財務的移動性は、次の4つの特徴を内包した概念と捉えられる。

- ① 本質的な経営目標を「持続的な」成長と据えること。
- ② 時点ではなく「期間」という時間枠を設定すること。
- ③ 企業活動を（特定用途への拘束性の程度に基づく）「資金フロー」に置換して、その組み合わせを決定すること。
- ④ 経営戦略を練る「経営者」の視点に基づくもの。

ここで、③の特徴は、次のようにも換言される。すなわち、「企業の資源は、特定の用途に拘束される資金、つまり代替的な利用に応じて制限される資金と、比較的に特定されない形態の資金、つまり代替的な用途に供される資金に再配分される」（Donaldson, 1971, p.56）。さらに、「資金フローの均衡を維持する仕事は、特定の用途への資金の適用をあらゆるアウトフローの減少を通じて、または特定の用途からの資金の解放をあらゆるインフローの増加と通じて、いずれかによりなされる支配(control)に中心を置く」（Donaldson, 1971, p.57）と。このように、資金配分（再配分）という〈動的〉な行為によって経営者にとって最適な均衡状態が達成される、という側面を強調するために、財務的〈移動性〉という「人目を引く新しいフレーズ」（Donaldson, 1971, p.8）が編み出されたようである。

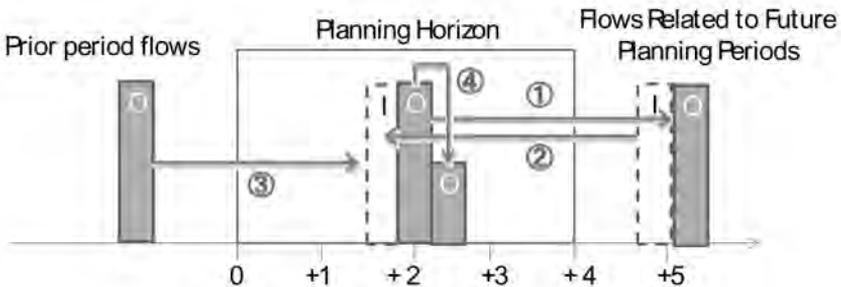
では、財務的弾力性を高めるような資金の再配分とは何か、Donaldsonが挙げた具体例を参照することとしたい。

図表1は、予期せざる将来事象に対応すべく、予算化されたキャッシュ・フローを変更することで、財務的弾力性を高める4つの方策を示したものである（Donaldson, 1971, Exhibit3E参照）。

図中の①にみるフローの変更は、「将来の期間利益に関連する（現在の一筆者注）アウトフローを将来期間に延期する」（postponing outflows related to future period income to a later planning period）という方策を示す。その具体例として、「市場開拓」<sup>4</sup>が挙げられる。図中②は、「前もって将来期間に期待されているインフローを前倒しする」（accelerating inflows previously

expected in future periods) というもので、稀ではあるがその具体例として、「耐久材の一連の価格下落」<sup>5</sup>が挙げられる。図中③は、「過去のアウトフローの回復する」(recapturing past outflows) という方策で、具体例として「セール・アンド・リースバックのように、獲得した資産を流動化 (liquidation) して過去の意思決定を覆すこと」が挙げられる。図中④は、「現在のインフローに関連するアウトフローの減少」(negotiating a reduction in the outflows related to current inflows) をあらわし、「賃金や給料が減少」する局面で見受けられる (以上、Donaldson, 1971, p.70)。

図表 1 予算化された資金フローを修正して財務的移動性を高める方策



※Donaldson, 1971, Exhibit3Eを参照して作成した。

ここで、財務的移動性の定義に話を戻し、当該概念と（その類似概念である）流動性および弾力性の関係性について、あらためて確認したい。Donaldsonによれば、財務的移動性は、「拘束されない資金のストックである『流動性』に直接的な関連があり、かつ、資本市場での交渉を通じて利用できる、拘束されない資金のストックと関連する『弾力性』を伴う」(1971, p.8) ものだという。換言すると、財務的移動性概念には、〈現在保有する非拘束資金をあらわす〉流動性概念と、〈将来保有しうる非拘束資金も範疇とする〉弾力性概念の両者が内包されている、と解釈されるだろう。流動性と弾力性は、ともに代替的

途に転換しうる資金源泉を求める概念だが、両者はその時間軸を異にするようである。

なお、本稿の冒頭で掲げたDM上の財務的弾力性の定義をみても明らかなおとおり、会計基準設定団体の文書における「財務的弾力性」という用語は、Donaldson（1971）のいう財務的移動性概念とたしかに符合する。ただし、概念書上、「企業の財政状態に関する情報は、情報利用者が企業の流動性、財務的弾力性、収益力およびリスクの評価を容易に行おうとする場合において、最も重要なものとして利用される」（SFAC5, par.29, 下線部—筆者）として、経営者の視点ではなく、利用者の（投資意思決定有用性）の観点から意義づけられている、という違いがある。

## （2）財務的移動性の貸借対照表表示

企業の財務的移動性を高めるためには、まず、経営者がその源泉（将来代替的用途に利用しうる資源）を適切に洗い出すことが前提となるが、Donaldson（1971）は、そのような洗い出し機能を財務諸表、とくに貸借対照表に求めているようである。

しかしながら、Donaldsonは、貸借対照表が財務的移動性の源泉を十分表示しないと批判する。なぜなら、貸借対照表は、利益の創出を目的とする〈過去〉の資源の投資先を示すのに対して、財務的弾力性の観点は、〈将来〉において経営者の行動をサポートする可能性のある資源（すなわち、代替案に転換されうる資源）に注意を向かせることにあり、両者の財務的資源に関する概念が異なるからである。その上で、Donaldsonは、財務的移動性を表示するには、まず貸借対照表に固有の所有権の制限を放棄すべきと述べている（以上、1971, p.60）。

Donaldson（1971）の見解を整理すると、貸借対照表上、財務的移動性が適正に表示されない要因は大きく2つあるようである。第一の要因とは、貸借対照表上で示される資産の流動性の程度（ひいては、代替的用途に利用可能な程

度)を必ずしも適切に表示しないことである<sup>6</sup>。そして、第二の要因とは、貸借対照表に計上されない代替的用途に供されうる資源の存在である。銀行の借入限度額(クレジット・ラインの未利用部分)が、その典型とされる<sup>7</sup>(p.61)。本稿では、リースの文脈に照らして、とくに第一の要因を掘り下げたい。

第一の要因に関連するDonaldsonの指摘として、貸借対照表において「資産の特定化の程度」(the degree of specialization of an asset)が必ずしも適正に表示されない、という記述がある。資産は特定化されるほど、特定の用途への資本の拘束化の結果として生産性が高まり利益を生み出す。反面、特定化されないほど、代替的用途への資本の転換が可能となり、経営者の決定上の有用性が高まる。しかし、経営計画上、容易に代替的用途へ転換できない流動性資産(現金)があり、また、中古市場が確立しており容易に代替的用途へ転換可能な非流動性資産(有形固定資産)が存在する(以上、Donaldson, 1971, pp.61-62)。つまり、資産形態とそれが一般に示す資本の拘束状態の不一致が、貸借対照表上で財務的移動性が適正に表示されない一要因とされる。

#### 4. 財務的移動性概念に照らしたリース会計の解釈

本節では、リースの財務的効果および使用権モデルの特徴として指摘される「財務的弾力性」(第2節参照)を題材に、財務的弾力性の原型であるDonaldson(1971)の財務的移動性概念(第3節参照)を用いた検討を試みる。なお、考察にあたっては、第2節で指摘した論点別に行うこととする。

##### (1) 「リース取引の財務的効果としての財務的弾力性」の検討

第2節の論点①「リースは、借手に対して財務的弾力性という財務的効果をもたらす」を考察するにあたり、使用権モデルが想定するリース取引を図表1(財務的移動性の向上のためのキャッシュ・フローの修正)と同様に図式化してみたい。図表1をみると、図中②を除くすべての具体例から、財務的移動性の向上には、アウトフローの修正(タイミングの変更)が必要視されることが

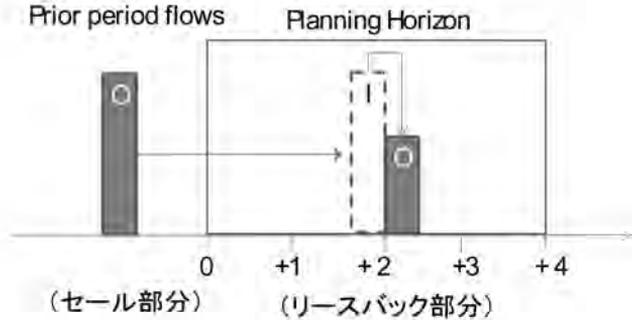
読み取れる。

たしかに（有形資産の占有にあたり、購入ではなく）リース取引を選択することは、アウトフローの修正と大いに関連すると考えられる。ここでは、とくに図表1の③の具体例として、セール・アンド・リースバックを挙げることに注目したい。セール・アンド・リースバック取引とは、売手（借手）が所有する資産を買手（貸手）に売却し、その後当該同一資産をリースバックする取引をいう（たとえば、DP, par.9.7）。換言すると、同一資産の使用を継続しつつ、投資手段を購入からリースに切り替える取引である。したがって、当該取引の検討は、リース時と購入時のアウトフローの状態との比較によって、リース取引の財務的効果を浮き彫りにすることができると思う。

当該取引については、過去のアウトフローがいったんインフローに転換されるように描写されている（図表1③参照）。たしかにDonaldsonが著した1971年当時は、現行基準すら制定されておらず、すべてのリースバック取引をサービス取引と同義と捉えて、リースバック後の資金状態はインフローとして表現されている<sup>8</sup>。それでは、現在議論される使用権モデルの見方を踏まえると、リースバック部分の資金状態はどのように描写できるだろうか。その検討にあたっては、論点を明確化するために、売却の条件に合致する、すなわちリースバック部分が（購入と類似する長期リースではなくて）短期リースに相当するようなセール・アンド・リースバック取引を想定すべきと考える。

以上を踏まえてセール・アンド・リースバック取引を図式化すると、図表2のようになる。とすると、リースバック取引によって、図表1の④のようにアウトフローはいったん減少することになる。したがって、セール部分とリースバック部分のキャッシュ・フローの状態を比較すると、たしかにリースバック部分はアウトフローの減額によって、財務的弾力性が高まっていると指摘できるだろう。よって、論点①「リースが財務的弾力性という財務的効果を有する」は、とくに購入と比較した場合において、容易に首肯できるはずである。

図表2 セール・アンド・リースバック取引のキャッシュ・フローの修正



## (2) 「使用権モデルにみるリース取引の財務的弾力性の表現」の検討

次に、第2節の論点②「使用権モデルは、リースの財務的弾力性を財政状態計算書上に反映するのに適する」について、Donaldson (1971) の「資産の特定化の程度」にかかる言説に沿って考察したい。

前述のとおり、Donaldsonの主張のひとつに、いわゆる貸借対照表の流動性表示が、実際に経営者が想定する資産の特定化の程度（代替的用途への転換の有無）を適正にあらわしていない、という批判がある。その要因は、資産に投下されている資金の状態ではなく、資産形態そのものによって流動性の区分が行われることにあると解される。

多くの資産について流動性の区分は、有効に機能していると考えられる。が、リース取引をめぐって当該区分は有効に機能しているとは言い難い。

現行基準を前提とすると、たとえば、手元流動性を十分にもつ企業が、オペレーティング・リース取引をする場合、その企業の現金残高は、当該リース取引の固定支払額（の現在価値）だけ拘束されていると解釈すべきである。とすると、このケースは、Donaldsonのいう資産の特定化の程度が適正に表示されていない一例となる。

しかし、使用権モデルを適用すれば、リース取引のうち、ノンキャンセラブル期間にかかる固定支払額（の現在価値）は、使用権資産として計上されるた

め、流動性の程度、ひいては、財務的弾力性は適正に表示されると考える。

## 5. おわりに

本稿では、一連の公表文書において散見された「財務的弾力性」という鍵概念を手掛かりとして、その概念の原型とされるDonaldson (1971) の「財務的移動性」概念まで遡って、財務的弾力性概念の意図するところを整理した。FASBが公表したDMやSFAC5における財務的弾力性に関する記述はやや具体性に欠けるところがあるため、当該概念の定義および財務諸表上の表示方法についてDonaldson(1971)を参照したことに意義はあると考える。その上で、リース取引ならびに使用権モデルを「財務的弾力性」の視点から検討した。ここで次の2点が明らかとなった。第一に、購入取引と比較すると、リース取引は拘束資金を減少させることで、借手の財務的弾力性を高める機能を有すること。第二に、使用権モデルは、リース取引にかかる拘束資本を財政状態計算書上、適正に表示すること、である。

両審議会の議論では、リースの負債側の表示が、資産側の表示より必要視されている。財務的弾力性概念は、資産側の表示の意義を考える上で示唆的である。本稿では、両審議会が議論する新たなリース会計を俎上に載せることで、古くて新しい分析視角として財務的弾力性概念の有効性について、幾ばくか言及できたと考える。

両審議会が2008年に公表したDiscussion Paper「財務諸表表示に関する予備的見解」において、財務的弾力性の評価は、財務諸表の表示に関する3つの目的の一つに掲げられており<sup>9</sup>、財務的弾力性に関する情報は、企業が事業機会に投資し、予期しないニーズに対応する能力を利用者が評価するのに役立つとされる (IASB, 2008, S3)。当該文書において、財務的弾力性に関する情報は、とくにキャッシュ・フロー計算書上の営業キャッシュ・フローを直接法によって表示する場合にもたらされるという (IASB, 2008, par.3.78)<sup>10</sup>。これに対して現行の貸借対照表は、「少なくともキャッシュ・フロー計算書との関係で用

いられない限り、流動性についても財務的弾力性についても不完全にしか描写することができない」(SFAC5, par.24a)とされている<sup>11</sup>。この批判を新たに考察の起点に据えて再検討することを今後の課題としたい。

注)

- <sup>1</sup> 所有権モデル (ownership model) という名称は、AAA FASC (2011) を参照した。
- <sup>2</sup> 資産全体アプローチとは、G 4 + 1 がPPにおいて使用権モデルの代替アプローチとして提案したものである。たとえば、DPで当該アプローチは、リース期間にわたりリース物件が借手の支配下にあるという仮定に基づき、リース物件を借手の資産として認識し、当該資産に対応して、2つの負債(リース期間にわたる支払に関する負債とリース期間満了時に当該資産を返還する借手の義務をあらわす負債)を認識するモデルとして説明される(C2-C3)。
- <sup>3</sup> 森(2003)では、financial mobilityの訳語として「財務的機動性」を用いている。本稿では、リース会計を解釈する一助として当該概念を整理する意図から、後述のとおり、資金フローの「移動」に着目して、「財務的移動性」と訳すことにした。
- <sup>4</sup> 補足すると、市場開拓にかかるアウトフローを計画期間内ではなく将来の期間に先延ばしすることを一例として挙げている。
- <sup>5</sup> 補足すると、デフレによる貨幣価値の上昇を念頭においた記述と思われる。
- <sup>6</sup> 流動性には、次のような欠点があると指摘される。すなわち、『『現金』として貸借対照表上表示される金銭のすべてが(略)新規投資に利用可能な訳ではないことは、企業財務に精通する人間には認知されている。業務の性質如何では、現金残高の多くは、取引ルートに拘束される現金である』(Donaldson, 1971, p.7)。
- <sup>7</sup> 「流動性は、『フリーの』(非拘束の一筆者注)現金および現金同等物に、商業慣行上短期のクレジット・ラインの未利用部分を加算することによって測定される。もちろん後者の項目は、企業の貸借対照表に表示されることはない』(Donaldson, 1971, p.7)。
- <sup>8</sup> 米国における現行基準の制定は、1976年である。なお、仮に現行基準の考え方を当てはめると、売却の要件に合致するようなセール・アンド・リースバック取引、換言すれば、リースバック部分がオペレーティング・リースに該当するような取引であれば、図表2の③と同じアウトフローの修正が描写できる。
- <sup>9</sup> 財務諸表の表示に関する他の2つの目的としては以下の通りである。(a)企業活動の一

体性のある財務の全体像を表すこと、(b)企業の将来キャッシュ・フローの予測に有用となるよう情報を分解すること (IASB, 2008, S3)。

<sup>10</sup> 「営業活動による収入及び支出の関係に関する情報は、債務を返済し、営業活動に再投資し、所有者に配分を行うために企業が営業活動から十分に現金を生み出す能力を評価する上で有用である」 (IASB, 2008, par.3.78)。

<sup>11</sup> 財務諸表の表示DPでは、「財政状態計算書に表示される現金金額から現金同等物を除外することが、流動性及び財務的弾力性の目的 (par.2.12) の達成により役立つと結論した。… (略) …企業は現金ニーズを満たすために現金同等物を素早く現金に転換することはできるが、短期投資が、手許現金及び要求払い預金の特徴のすべてを備えることはできない。例えば短期投資は、満期日がどんなに近くても、与信環境又は発行会社の信用度の急変などにより価格が変動するリスクをある程度負っている」 (IASB, 2008, par.3.17)。

## 参考文献

AAA FASC, *COMMENTARY: A Perspective on the Joint IASB/FASB Exposure Draft on Accounting for Leases*, Accounting Horizons, Vol.25, No.4, 2011.

Donaldson, Gordon, *Strategy for Financial Mobility*, Richard D. Irwin, 1971.

FASB, Statements of Financial Accounting Concepts No.5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB, December 1984 (平松一夫・広瀬義州 (訳) 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社, 2002年)。

FASB, Discussion Memorandum, *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, FASB, December 1980.

FASB, Statements of Financial Accounting Concepts No.5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB, December 1984 (平松一夫・広瀬義州 (訳) 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社, 2002年)。

FASB, Discussion Memorandum, *Reporting Funds Flows, Liquidity, and*

*Financial Flexibility*, FASB, December 1980.

IASB, Discussion Paper, *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, IASB, 16October 2008 (企業会計基準委員会 (訳)『ディスカッション・ペーパー 財務諸表の表示に関する予備的見解』2008年)。

IASB, Discussion Paper, *Leases: Preliminary Views*, IASB, 19 March 2009 (企業会計基準委員会 (訳)『討議資料 リース：予備的見解』2009年)。

IASB, Exposure Draft, *Leases*, IASB, 15December 2010 (企業会計基準委員会 (訳)『公開草案 リース』2010年)。

IASB, Basis for Conclusions, *Leases*, IASB, 15December 2010 (企業会計基準委員会 (訳)『結論の根拠 リース』2010年)。

IASB, Exposure Draft, *Leases*, IASB, 16May 2013 (企業会計基準委員会 (訳)『公開草案 リース』2013年)。

IASB, Basis for Conclusions, *Leases*, IASB, 16May 2013 (企業会計基準委員会 (訳)『結論の根拠 リース』2013年)。

McGregor, Warren, G 4 + 1 Special Paper, *Accounting for Leases: a New Approach*, FASB, July 1996.

Nailor, Hans and AudrewLennard, G 4 + 1 Position Paper, *Lease: Implementation of a New Approach*, FASB, 2000.

森寛和「財務弾力性の源流—G. Donaldsonの財務機動性概念—」『経済・経営研究』第36号、明治学院大学、2003年2月。

(さとう めぐみ 本学専任講師)